

合志市月刊広報紙

広
報

こ う し

6

2020.6

vol.171

新型コロナウイルス感染拡大防止

- 新しい生活様式を取り入れましょう — 2
- 経済の影響に対する支援 — 3
- 令和2年国勢調査員募集 — 4
- マイナンバーカードを作りました — 5

— 今月の表紙 —

雨あがりに咲くアジサイの花は、心が癒されるやさしい色合いでした。雨の日もこころ軽やかに過ごしたいものです。

催しなど掲載内容が変更する場合があります。
最新情報はホームページをご確認ください。



新型コロナウイルスの感染拡大を予防する 新しい生活様式を取り入れましょう

●問い合わせ先 健康づくり推進課(ウィーブル) ☎(248)1173

新型コロナウイルスの感染拡大を予防する新しい生活様式を具体的にイメージできるよう、今後、日常生活の中で取り入れていきたい実践例をご紹介します。

一人一人の基本的感染対策

▼感染防止の3つの基本

- ①身体的距離の確保
- ②マスクの着用
- ③手洗い

- ・人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける
- ・遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ
- ・会話をする際は、可能な限り真正面を避ける

- ・外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- ・家に帰ったらまず、**手や顔を洗う**、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる

- ・**手洗いは30秒程度**かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)

※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする

▼移動に関する感染対策

- ・感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- ・帰省や旅行は控える。出張はやむを得ない場合に
- ・発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモする
- ・地域の感染状況に注意する

日常生活を営む上での基本的生活様式

- ・こまめに**手洗い・手指消毒**
- ・咳エチケット
- ・こまめに換気
- ・身体的距離の確保
- ・「**3密**」(密集、密接、密閉)の回避
- ・毎朝の体温測定、健康チェック
- ・発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養

日常生活の各場面別の生活様式

▼買い物

- ・通販も利用
- ・1人または少人数ですいた時間に
- ・電子決済の利用
- ・計画を立てて素早く済ます
- ・展示品への接触は控える
- ・レジに並ぶときは、前後にスペース

▼娯楽、スポーツなど

- ・公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ・筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ・ジョギングは少人数で
- ・すれ違うときは距離をとる
- ・予約制を利用してゆつたりと
- ・狭い部屋での長居は無用
- ・歌や応援は、十分な距離かオンライン

▼公共交通機関の利用

- ・会話は控える
- ・混んでいる時間帯は避けて
- ・徒歩や自転車利用も併用する

▼食事

- ・持ち帰りや出前、デリバリーも
- ・屋外空間で気持ちよく
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・対面ではなく横並びで座る
- ・料理に集中、おしゃべりは控える
- ・お酌、グラスなどの回し飲みは避けて

▼冠婚葬祭などの親族行事

- ・多人数での会食は避けて
- ・発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

働き方の新しいスタイル

- ・テレワークやローテーション勤務
- ・時差通勤でゆつたりと
- ・オフィスはひろびろと
- ・会議はオンライン
- ・名刺交換はオンライン
- ・対面での打合せは換気とマスク

相談・受診の目安が改訂されました

少なくとも次のいずれかに当てはまる場合には、すぐに県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口(コールセンター)に相談してください。当てはまらない場合も相談できます。

▼息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある場合

▼重症化しやすい人(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人、妊婦も同様の対応とします。

▼これ以外の人で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください)

症状には個人差があります。強い症状がある、解熱剤などを飲み続けなければならない場合にはすぐに相談してください。

県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口(コールセンター)が設置されました

相談窓口は、菊池保健所と県庁に設置されていましたが、この度、県が専用相談窓口を開設し、一元的に対応することになりました。

☎096(300)5909

※24時間対応

経済の影響に対する支援

※5月28日時点の情報です

市民向け	特別定額給付金制度	▼対象者 基準日（令和2年4月27日）時点で、住民基本台帳に記載されている人 ▼受給権者 その者の属する世帯の世帯主 ▼給付額 給付対象者1人につき10万円 ▼申請方法 5月14日（木）より世帯主宛てに申請書を郵送しています。内容物を確認してください。 ▼申請期限 8月14日（金）※申請期限を過ぎると、給付金を受け取ることができなくなりますので注意してください。 申請書が届いていない、申請書を紛失した場合には、発行しますのでお問い合わせください。	市特別定額給付金窓口 ☎288-5222
	水道料金基本料の減免制度	▼対象者 上水道使用の全契約者 ▼減免対象 水道料金の基本料のみ（超過料金と下水道使用料を除く） 例 ・契約口径13mm・・・月額880円（税込み）を減免 ・契約口径20mm・・・月額1,320円（税込み）を減免 ▼対象期間 6月請求分（5月検針分）から7月請求分（6月検針分）の2カ月間	上下水道お客様センター ☎248-1232
	国民年金保険料の臨時特例免除制度	▼対象者 次の①と②に当てはまる人 ①2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと ②2月以降の所得などの状態から見て、当年中の所得が、現行の国民年金保険料の免除などに当てはまる水準になることが見込まれること ▼対象期間 令和2年2月分～6月分の国民年金保険料 ※申請方法など詳しくはおたずねください。	保険年金課 ☎248-1275 熊本西年金事務所 ☎355-3261
	傷病手当制度	新型コロナウイルスに感染したか、感染が疑われ、療養のため給与を受け取ることができなくなった際に、傷病手当金を支給します。 ▼対象者 国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入し、給与の支払いを受けている人 ※申請方法など詳しくはおたずねください。	保険年金課 ☎248-1275
市内中小企業及び個人事業者、農家向け	合志市事業継続支援金	市内事業者が熊本県事業継続支援金の給付を受けた場合に、最大10万円の支援を行います。	商工振興課 ☎248-1115
	合志市短期貸付金利子補給事業	▼対象者 市内金融機関が行なう短期かつ早急な融資制度を活用した市内の中小企業者および個人事業者 ▼補給額 上記融資制度の利子を補給（融資上限額1,000万円、利子補給期間6カ月以内）	商工振興課 ☎248-1115 または 市内金融機関

◆おわび 5月号4ページ掲載の表の一部が誤っていました。正しくは以下のとおりです。

国民健康保険税の納付が困難な人の減免制度	その属する世帯の主たる生計維持者が次のような場合で、国民健康保険税の納付が困難な人は、保険税が減免される場合があります。詳しくはおたずねください。 ・死亡し、または重篤な傷病を負った場合 ・事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」という。）の減少が見込まれ、次の①から③のすべてに当てはまる場合 ①事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の10分の3以上であること ②前年の合計所得金額が1,000万円以下であること ③減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること	税務課 市税班 ☎248-1114
介護保険料の納付が困難な人の減免制度	その属する世帯の主たる生計維持者が次のような場合で、介護保険料の納付が困難な人は、保険料が減免される場合があります。詳しくはおたずねください。 ・死亡し、または重篤な傷病を負った場合 ・事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」という。）の減少が見込まれ、次の①および②に当てはまる場合 ①事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の10分の3以上であること ②減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること	高齢者支援課 介護保険班 ☎248-1102

令和2年国勢調査員を募集します



10月1日を基準日として、全国一斉に令和2年国勢調査が実施されます。国勢調査は、最も基本的で重要な統計調査であり、日本に住む全ての人・世帯を対象に、世帯員の構成や住まい、就業の状況などについて調査し、日本全体の現状を把握するため、5年ごとに行なわれています。

調査結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるさまざまな施策の計画策定などに活用されます。

あなたも調査員として、国勢調査に携わってみませんか。

国勢調査員の仕事内容は、大きく5つです



① 調査員説明会に参加



② 担当している地域の確認



③ 調査についての説明と調査書類の配布



④ 回答確認リーフレットの配布と調査票の回収



⑤ 調査票の整理と提出

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、仕事内容が変更になる場合があります。

国勢調査員とは	・10月1日を基準日として実施する国勢調査の事務を行ないます。 ・総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。 ・任命期間は8月下旬から10月までの予定です。
申し込みできる人	・原則20歳以上で、責任をもって調査事務を遂行できる人。 - 詳しくはお問い合わせください。
応募期限	6月30日（火）
主な仕事の内容	・調査員事務打ち合わせ会への出席（9月上旬） ・調査地域の確認（9月中旬） ・調査票の配布と回収（9月下旬～10月下旬） ・調査書類の検査と提出
報酬	・1調査区（おおむね50世帯～70世帯）を担当する場合で3万8千円程度 ※2調査区担当する場合や、調査世帯数により報酬額が変動します。
申し込み方法	市ホームページから令和2年国勢調査員申込書をダウンロードしていただき、必要事項を記入し、郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法で申し込みください。また、電話での受け付けも行なっています。
申し込み・問い合わせ先	〒861-1195 合志市竹迫2140番地 合志市役所 企画課 企画広報班 ☎ 248-1813 FAX 248-1196 Eメール kikaku@city.koshi.lg.jp 

マイナンバーカードを 作りましょう

●問い合わせ先 市民課 ☎(248) 1113



皆さん、マイナンバーカードを持っていますか。マイナンバーカードは身分証明書としての利用に加えて、令和3年3月以降、健康保険証としての利用がスタートするなど、皆さんの生活の中で活用する機会がさらに増えていきます。これに伴い市では、申請や受け取りがよりしやすいように、7月～9月の間、平日のほか日曜開庁に併せてマイナンバーカード専用の窓口を開設します。この機会にぜひマイナンバーカードを作ってみませんか。

マイナンバーカード休日窓口開設日

	7月	8月	9月
	5日	2日	6日
	12日	9日	13日
	26日	23日	27日
		30日	

時間は全て9時～12時30分

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、**完全予約制**となります。事前に電話で市民課にご予約ください。

マイナンバーカードの申請方法

カードの申請には、マイナンバー通知カードについている交付申請書が必要です。紛失した人は、市民課、西合志総合窓口（御代志市民センター）、

泉ヶ丘支所、須屋支所でも入手できます。また、申請方法がいくつかありますので、自分に合った申請方法を選べます。

《方法①窓口で

POINT

受け取りは
来庁不要



▼受付窓口

市民課、西合志総合窓口（御代志市民センター）、泉ヶ丘支所、須屋支所

▼持ってくるもの

写真付きの本人確認書類1点、健康保険証や年金手帳などの本人確認書類1点、印鑑、マイナンバー通知カード、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

▼カードの受け取り方法

市から申請者へ、本人限定受取郵便で送付します。

※本人確認書類が不足した場合は、本

《方法②郵送で

POINT

お近くの
ポストに
投函で
申請完了



人限定郵便での送付ができなくなります。再度カードを受け取りに窓口に来ていただくこととなりますのでご注意ください。

交付申請書に必要な事項を記入し、顔写真（裏面に氏名・生年月日を記入）を貼付して左記に郵送してください。

▼送り先 〒219-8730

日本郵便株式会社

川崎東郵便局 郵便私書箱第2号
地方公共団体情報システム機構
個人番号カード交付申請書
受付センター

※送付用封筒は窓口にもあります。

▼カードの受け取り方法

申請者へ交付通知書を送付しますので、市民課で受け取ってください。

《方法③オンラインで

POINT

自宅で簡単、
スマートフォンで
撮った写真でOK



パソコンやスマートフォンでマイナンバーカード総合サイトから申請用ウェブサイトにアクセスし、顔写真を添付して送信してください。

▼カードの受け取り方法
申請者へ交付通知書を送付しますので、市民課で受け取ってください。

※マイナンバーカードの普及拡大を目指し、申請書に必要な写真を無料で撮影しております。この機会をぜひご利用ください。

重要なお知らせです

- ・マイナンバーカードを申請してから受け取るまでに、1～2カ月程度かかります。また、申請や受け取る際の窓口も混雑しますので、時間には余裕をもつて、ご来庁ください。
- ・受け取りは本人のみになります。が、入院中の人や寝たきりなどやむを得ない理由で直接窓口に来ることが困難な人は代理人の受け取りも可能です。
- 代理での受け取りを希望する人は、必ず市民課まで事前におたずねください。
- ※仕事や学校などの理由は対象となりませんので、ご注意ください。

申し込み受付中

子宮頸がん・乳がん検診を受診しませんか

●問い合わせ先 健康づくり推進課(ヴィーブル) ☎(248)1173

20代から増える子宮頸がん

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスの感染が主な原因です。一度でも性交渉の経験があれば感染している可能性があります。感染から発症まで、平均5年から10年かかります。早期には自覚症状がないため、異常を感じてからでは手遅れになります。

日本人女性の10人に1人がかかるといわれる乳がん

乳がんは女性が一生のうちでもっともかかりやすいがんで、患者数は毎年増えています。40歳を境に乳がんで亡くなる人が増え始め、年間1万人以上が乳がんで亡くなっています。自己触診では見つからない場合もあるので、定期的に検診を受けることが大切です。

2年に1度は検診を受けましょう

早期発見・早期治療で、子宮頸がんは、90%以上、乳がんは95%以上が治癒します。定期検診を受けましょう。

申し込み方法・自己負担額

年齢によって異なります。下表をご確認ください。

年齢別申込方法

対象年齢※注意	検診種別		申込方法
20～30歳	子宮頸がん	施設検診	申し込み不要です。8月に問診票、委託医療機関一覧などを郵送します。
31歳以上	子宮頸がん・乳がん	施設検診 申込者には、委託医療機関一覧を郵送します	申込期限 6月30日(火) 1月に各世帯へ送付しているがん検診申込票を記入し、健康づくり推進課(ヴィーブル)、西合志総合窓口(御代志市民センター)、須屋支所、泉ヶ丘支所のいずれかに提出してください。 申込者には8月に問診票などを郵送します。
		集団検診 検診車で実施	

※令和3年3月31日時点の年齢

令和2年度乳がん・子宮頸がん検診 自己負担額

検診種別		対象年齢※注意 検査項目	自己負担額		検診時期
			74歳以下	75歳以上	
子宮頸がん	施設検診	20歳以上 問診・内診・細胞診	1,700円	600円	9月～ 令和3年2月
	集団検診	31歳以上 問診・内診・細胞診	1,300円	400円	9月～10月
乳がん	施設検診	31～39歳 問診・視触診・乳房超音波	1,500円	—	9月～ 令和3年2月
		40歳以上 問診・視触診・乳房超音波	1,500円	500円	
		40歳以上 問診・視触診・ マンモグラフィ	2,600円	2,000円	
		40歳以上 問診・乳房超音波・ マンモグラフィ			
	集団検診	31歳以上 乳房超音波	1,000円	300円	9月～10月
		40歳以上 マンモグラフィ・ 乳房超音波	1,900円	600円	

※令和3年3月31日時点の年齢

健康診査を受診しませんか

●問い合わせ先 保険年金課 ☎(248)1275 健康づくり推進課 ☎(248)1173

自覚症状がにくい生活習慣病

高血圧、高血糖、脂質異常症、腎臓の機能が低下するなどの生活習慣病は、初期では自覚症状が出ません。自覚症状が出始めるのは、動脈硬化が75～90%ほど進行した頃で、心筋梗塞や狭心症、脳梗塞を起こす恐れがある危険な状態です。

健診で動脈硬化の状態確認を

症状が出ないうちに健診で早めに異常に気付く、食事などの生活習慣を改善することで、生活習慣病を発症するリスクを小さくできます。年に1度健診を受診し、体の変化を見落とさないようにしましょう。

健診の種類や対象者などは下記の表をご確認ください。受診方法など詳しくはお問い合わせください。



健診種類	生活習慣病健診		特定健診		後期高齢者健診
対象年齢	26歳～39歳		40歳～74歳		75歳以上
対象者	合志市国民健康保険加入者	加入の社会保険で健診を受ける機会がない人	合志市国民健康保険加入者	社会保険加入者	後期高齢者医療制度(合志市)加入者
料金	1,500円		1,500円	加入の保険者に確認してください	800円
受診方法	集団健診		集団健診 個別健診		集団健診 個別健診
実施主体 (問い合わせ先)	保険年金課	健康づくり推進課	保険年金課	保険証記載の保険者	保険年金課

※健診は、空腹状態（できるだけ10時間以上飲食しない）で受診してください。

国民健康保険・後期高齢者医療制度 人間ドックの補助申請を受け付けます

●問い合わせ先 保険年金課 ☎(248)1275

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から広報こうし5月号に掲載しましたとおり人間ドックの受付を延期しておりましたが、熊本県の緊急事態宣言解除をうけて、対象の人には受付方法などの通知を送付していますのでお知らせします。

人間ドック受診希望の人は通知を確認の上、申請してください。



後期高齢者 歯科口腔健診を受診しましょう

●問い合わせ先 保険年金課 ☎(248)1275

健康で自立した生活を送るためには食べるのが大切です。歯や口腔内の健康を保つことによって、おいしく食べることができ、低栄養や誤嚥性肺炎などを予防することもできます。

年に一度、歯科口腔健診を受診して、いつまでも健康に過ごしましょう。

▼対象 75歳以上の人（後期高齢者医療制度加入者）

※特別養護老人ホームなどの施設に入所している人、長期間（6カ月以上）病院に入院している人は対象外。

▼受診方法 受診希望の人に受診券を送付しますので保険年金課までご連絡ください。受診券を受け取ったあと、受診券記載の歯科医院に予約して受診してください。

▼料金 400円

▼受診実施期間 6月1日(月)～令和3年3月31日(水)（休診日は除く）





住まいづくりのお手伝い

住宅リフォーム助成事業を 開始します

申し込み・問い合わせ先
商工振興課
商工振興班
☎ 248-1115

住宅リフォーム助成事業の申請受付を6月15日から開始します。対象経費の1割に相当する額を、工事完了後に商品券として交付する事業です。

商品券は市内の商品券取扱店で、リフォーム後の大きな買い物から日用品まで、幅広く使用できます。

▼対象となる人

- ① 次の全てに当てはまる人
- ② 本市に住民票がある人
- ③ 本人と世帯員に市税の滞納がない人
- ④ 同じ工事で、他の制度の補助金を受けていない人

▼対象となる建物

助成対象者が市内に居住し、本人または同一生計の親族が市内に所有する住宅で、居住する部分のリフォーム工事をした建物。

※世帯員が複数の建物を所有している場合は1軒限り。

※台風や地震などの自然災害や、火事などの事故により破損した箇所の修理には利用できません。

▼対象となる工事

工事に要する経費（消費税、地方消費税を除く）が10万円以上で次の全てに当てはまる工事

- ① 登録工事店に依頼して行なう工事

② 本年度内に着工し、指定する期限内に完了する工事

▼申込方法

工事着工前に申し込みが必要です。また、申し込みには登録工事店が作成した見積書などが必要になりますので、登録工事店にご相談ください。申請書は登録工事店に配布しているほか、市ホームページからダウンロードもできます。

▼受付開始 6月15日(月)

※一定の申請額に達し次第終了します。

▼登録工事店

登録工事店の一覧は、次のページに掲載しています。最新の一覧は、市ホームページをご覧ください。

▼助成額

対象工事に要した経費の1割に相当する額（上限20万円）の商品券（券面1,000円）を交付します。

▼商品券有効期限

令和3年3月31日(水)

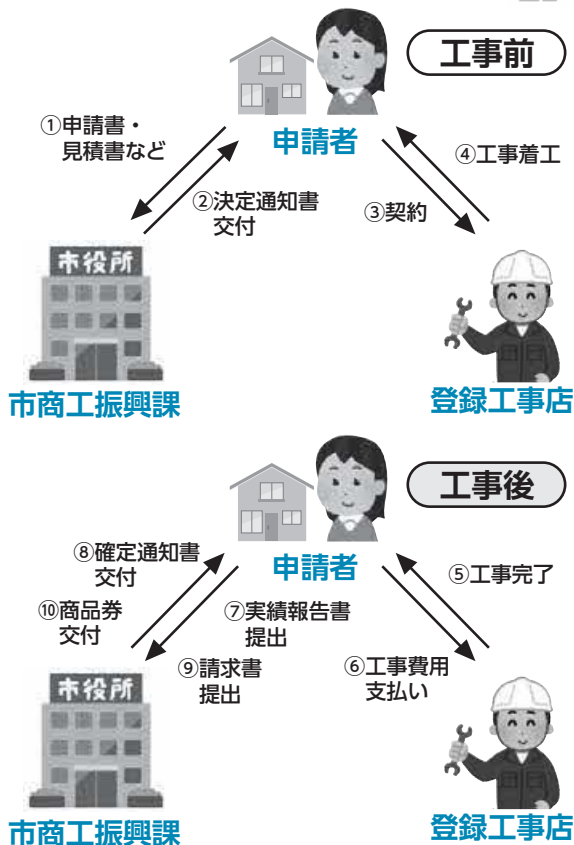
▼商品券取扱店

市ホームページに掲載しています。（約130店舗）

▼商品券使用時の注意事項

- ・市内の商品券取扱店で使用できます。
- ・現金化はできません。
- ・お釣りはできません。

手続きの流れ



対象となる工事の具体例

- 浴室、台所、洗面室、トイレの改修
- 電気、給排水衛生設備
- 屋根のふき替え、塗装、防水工事
- 外壁の張り替えや塗装
- 部屋の間仕切り変更
- 床、内壁、天井の張り替えや塗装などの内装工事
- ふすま紙、障子紙の張り替えや畳の取り替え
- 建具、開口部の取り替えや新設
- スロープや手すりの設置
- 据え付け照明のLED化

対象とならない工事の具体例

- 店舗、工場、事務所などの改修
- 解体や新築に関する工事（増改築に伴う工事を除く）
- 門扉、ブロック塀などの外構工事
- 植樹、剪定などの植栽
- 下水道、合併浄化槽の工事
- 太陽光発電などの設置
- 防犯ライト、カメラの設置
- 電気機械器具の購入・更新、家具などの備品購入（エアコン・給湯器・システムキッチンなど）
- 防虫や消毒、ハウスクリーニング、排水管清掃など
- 風水害・地震などの自然災害により被災した箇所や、火事などの事故により損壊した箇所の復旧工事
- 他の助成制度と重複する工事

住宅リフォーム助成事業登録事業者

商号・名称	住所	☎	登録業種	商号・名称	住所	☎	登録業種
株式会社 インテクト	福原	248-3935	建築、屋根、板金、塗装工事	株式会社 水上建材建設	御代志	242-0072	建築業、土木業
株式会社 衛藤製材新栄住宅	福原	248-1859	一般建設業	有限会社 池本塗装	御代志	242-5521	塗装工事業
ザ・ファクトリーニシムタ合志店	竹迫	276-6611	小売業	野沢工芸建築 株式会社	御代志	0120-296-482	建築業
株式会社 クレサ・ヒロ	幾久富	215-5470	建設業	有限会社 大塚商事	御代志	242-0031	LPガス・器具販売業、上下水道施設業、石油製品販売業
株式会社 渡邊技研	幾久富	248-4016	建築業	有限会社 小牧設備	御代志	242-1858	給排水設備工事
株式会社 ゆうき建設	幾久富	348-6777	建築業、電気工事業	有限会社 小幡新章建設	御代志	242-1995	建設業
有限会社 太陽工務店	幾久富	248-5123	建築大工	ペインティング美光	御代志	242-0960	建築塗装
和田工務店	幾久富	248-6578	建築工事一式	功祐塗装工業	御代志	090-3986-3312	塗装業
大杉建築塗装	幾久富	248-4789	住宅の塗装	肥後リフォーム 株式会社	須 屋	346-2002	建築業
株式会社 マル松塗装商会	豊岡	321-8955	塗装工事業	株式会社 でんきのサントップ	須 屋	344-3951	住宅リフォーム全般
びゅあホーム 有限会社 善啓工業	豊岡	247-2060	建築業	株式会社 辻組	須 屋	344-0426	土木、建築、舗装、とび・土工、水道施設業
株式会社 大登技建	豊岡	277-7755	建設業	チヨダ建設 株式会社	須 屋	242-5211	建築業
隆工務店	豊岡	248-4714	建築工事業	有限会社 インテリアいけなが	須 屋	344-7311	内装仕上業
株式会社 高宮城工業 合志支店	栄	245-6396	建設設備工事	有限会社 池田塗装工業	須 屋	242-1678	建築塗装、住宅塗替工事
株式会社 一畳屋	栄	348-3176	畳・襖	株式会社 黒石原建設	須 屋	344-8243	総合建設業
株式会社 コウセイ	野々島	242-2889	塗装防水・建設業	株式会社 KYO-SHIN	須 屋	343-9800	建築塗装
末雄建設	野々島	288-0442	建築業	株式会社 彩友	須 屋	242-0527	建築業、塗装業、防水業
イーケン	合生	248-4787	建設業	株式会社 エコア 熊本ガス営業所	須 屋	242-4511	LPガス・器具販売業
株式会社 美匠	合生	288-0527	建築業	村田建築設計	須 屋	288-2317	建設業
合資会社 タカキ	合生	242-0407	内装仕上	株式会社 ライトワグリエイト合志支店	須 屋	0120-808-827	住宅リフォーム全般
上林工業 株式会社	御代志	242-1011	建築業、土木業	村田工務店	須 屋	338-8600	住宅リフォーム全般

住宅リフォーム登録工事店・住宅リフォーム商品券取扱店への登録を希望する事業者へ

住宅リフォーム登録工事店・商品券取扱店として新たに登録を希望する事業者はご相談ください。

登録工事店

住宅リフォーム助成事業を適用した工事を受注するためには、市から工事店の登録を受ける必要があります。

▼要件 ①～③全てに当てはまる事業所

①次のいずれかの事業者であること

- ・市商工会会員（すまいアレコレこうしたい会員）
- ・市競争入札参加資格者名簿登載者
- ・市小規模工事など契約希望者名簿登録者
- ・市下水道排水設備登録工事店または市登録給水装置工事業業者

②市内に本店、支店や営業所を有する法人または個人事業者

③市が開催する講習会に参加できる事業者

▼登録受付 随時受け付けします。一度登録を受けると自動的に延長します。既に登録工事店になっている事業所が再度登録する必要はありません。

商品券取扱店

市商品券を取り扱うためには商品券取扱店の登録を受ける必要があります。

商品券は工事後に配布するもので、用途は自由です。また、業種は問いません。

▼要件 市内に店舗などを有する事業者または市商工会会員

▼登録受付 随時受け付けします。一度登録を受けると自動的に延長します。現在、登録している店舗などが再度登録する必要はありません。



合志市消防団を紹介します

● 問い合わせ先 交通防災課 ☎(248)1555

新任消防団長あいさつ

4月1日から第7代合志市消防団長に就任しました白井仁史です。このような大役をいただき、身の引き締まる思いがします。

私たち消防団員は、地域防災の中核的な存在として、多様な災害から市民の身体、生命、財産を守るため、日々活動を行なっています。消防団は火災出動だけでなく、熊本地震のような大規模災害時には避難誘導や救助活動、台風などの風水害時には警戒巡回や災害防衛活動などに従事します。

平時には定期的な訓練を行なうとともに、消防水利や資機材の維持管理を行ない、いつ発生するか分からない災害に備えています。

近年、社会情勢の変化によって、消防団を取り巻く環境はよりいっそう厳しくなっています。全国的に少子高齢化が進むとともに、毎年のように自然災害が多発するなど、消防団への要望の



団長 白井 仁史



左から 酒井大輔副団長(下群)、池田雅和副団長(上庄)、白井仁史団長(平島)、安田秀一副団長(大池)、池永一心副団長(上須屋)

多様化・高度化が進んでいます。全国的にも入団する消防団員数の減少や団員の高齢化が進んでおり、消防団も大きな変革の時を迎えていると思います。そのような中、私たちは、市の消防団としての自覚と誇りを持ち、市民の安心・安全のために、まい進していきたいと考えています。今後とも、市民の皆さんのご支援、ご協力を心からお願いいたします。

条例定数	745人
現員数	714人
うち女性団員	29人

団長

白 井 仁 史

副団長

安田 秀一 池田 雅和
池永 一心 酒井 大輔

分団 (人数、分団長・隊長名、地区)

本部機動班	第十四分団	第十三分団	第十二分団	第十一分団	第十分団	第九分団	第八分団	第七分団	第六分団	第五分団	第四分団	第三分団	第二分団	第一分団
67人	54人	60人	46人	62人	61人	47人	27人	34人	49人	37人	41人	25人	55人	44人
鍋田 将文	軸丸 明宏	橋本 武和	緒方 俊一	野邑 和伸	木村 匡伸	中山 哲也	野口 真悟	下村 良継	坂本 裕也	福島 基広	野田 優作	作野 彰	渡邊 親	櫻井 俊秀
全域	黒石原、南群・上群、下群、	須屋、上須屋、堀川	新開、黒石団地、黒石、木原野	大池、若原、御代志	北、本村、辻、城、上生	東、湯ノ端、外園、中尾、灰塚	辻久保、小合志、立割	生坪、弘生、江良、高木	平島、鹿水、中林、後川辺	原口、原口下	上庄上、上庄下	幾久富	日向、上町、下町、横町	出分、上吉閑、御領、野付

各分団長の紹介

() 内は所属地区



第5分団
ふくしま もとひろ
福島 基広 (原口)



第4分団
のだ ゆうさく
野田 優作 (上庄下)



第3分団
さくの あきら
作野 彰 (幾久富)



第2分団
わたなべ ちかし
渡邊 親 (横町)



第1分団
さくらい としひで
櫻井 俊秀 (上古閑)



第10分団
きむら まさひろ
木村 匡伸 (本村)



第9分団
なかやま てつや
中山 哲也 (東)



第8分団
のぐち まきこ
野口 真悟 (辻久保)



第7分団
しもむら よしつぐ
下村 良継 (生坪)



第6分団
さかもと ゆうや
坂本 裕也 (平島)



本部機動班
なべた まさふみ
鍋田 将文 (志志市役所)



第14分団
じくまる あきひろ
軸丸 明宏 (黒石原)



第13分団
はしもと たけかず
橋本 武和 (須屋)



第12分団
おがた としかず
緒方 俊一 (木原野)



第11分団
のむら かずひろ
野邑 和伸 (大池)

▶ 情報公開条例による公文書の開示請求 (単位:件)

実施機関の名称	開示請求	決定状況			
		開示	部分開示	非開示	不服申立
市長	3	1	2	0	0

▶ 個人情報保護条例による公文書の開示請求 (単位:件)

実施機関の名称	開示請求	決定状況			
		開示	部分開示	非開示	不服申立
市長	9	7	0	2	0

市情報公開条例と市個人情報保護条例の規定に基づき、平成31年4月から令和2年3月までに受け付けた公文書の開示請求件数などをお知らせします。開示対象は旧2町の条例施行日以降に作成され、または取得した保存年限内の公文書です。

なお、教育委員会、議会、農業委員

会、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会への開示請求はありませんでした。

※部分開示とは、個人に関する情報などの非開示情報部分を除いて公文書の一部を開示するものです。

令和元年度

情報公開条例・個人情報保護条例の

運用状況

● 問い合わせ先 総務課 総務・男女共同参画班 ☎(248)1112



納期内に納めましょう

介護保険料額が決まりました

●問い合わせ先 高齢者支援課 介護保険班 ☎(248)1102

納入通知書（介護保険料額決定通知書）を送付します

この通知書には保険料の算定根拠と支払方法・納期限が記載されています。令和元年中の所得によって、保険料や納付方法が変わる人がいますのでご確認ください。

令和元年度からの変更点

昨年の消費税率引き上げに伴い、今年度も所得段階全11段階のうち1～3段階については、介護保険料が軽減されています。

介護保険料（年額）

所得段階	令和元年度	令和2年度
第1段階	27,900円	22,320円
第2段階	44,640円	37,200円
第3段階	53,940円	52,080円

※所得段階4～11段階の介護保険料額に変更はありません。

保険料の納め方

- 年金が年額18万円以上の人は原則特別徴収となりますが、次の場合などは、一時的に普通徴収となります。
- 65歳になって半年から1年の期間
- 年度途中で保険料額や年金額が変更になったとき
- 転入した人
- 年金担保がある人 など

▼特別徴収とは

年金からの天引きによる納付（年6回の年金支給月）

※4月・6月・8月は平成30年中の所得で仮に計算していましたが、6月に令和元年中の所得が確定するため、8月以降の保険料で調整します。

▼普通徴収とは

納付書払いや口座振替による納付（6月から翌年1月まで毎月）

※口座振替には申し込みが必要です。すでに口座振替で納付している人は手続不要です。

日本年金機構からの年金振込通知書と一致しないことがあります

日本年金機構から送付される年金振込通知書は、年金支払額や天引きされる保険料などをお知らせするものです。

8月以降の介護保険料について、年金振込通知書に記載された金額と、市から送付する介護保険料決定通知書に記載された金額が一致しないことがあります。実際に天引きされる介護保険料は、介護保険料決定通知書に記載された金額です。

6月30日まで

児童手当・特例給付現況届を提出してください

●問い合わせ先 子育て支援課 子ども家庭班 ☎(248)1162

児童手当を受給している人へ

現況届の用紙を郵送しますので、必ず提出してください。提出がない場合、資格があっても手当を受けられませんのでご注意ください。

▼提出書類

- 現況届（黄色の用紙）
- 受給者の健康保険証の写し（共済組合に加入している人）

▼提出方法

同封の返信用封筒で返送

▼提出期限

6月30日（火）

児童手当とは

▼受給対象

中学校修了までの児童を養育している人（父母ともに収入がある場合は、健康保険や税の扶養をしていて、生計をみている比重が重い人）に支給されます。ただし、前年（1月から5月までの手当については前々年）の所得が一定以上の場合には、児童手当額は減額されます。（特例給付）

▼受給手続き

児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、市（公務員は勤務先）の認定を受けることで、申請した翌

月分から支給されます。

▼支払い時期

原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

▼所得制限限度額

所得制限限度額は、前年（1月～5月までの手当については前々年）の所得額で判定します。また、所得には一定の控除があります。

所得制限限度額は年によって変更できることがありますので、詳しくはお問い合わせください。（公務員の人は勤務先へ）

具体的な所得制限限度額は次のとおりです。

児童手当支給月額

3歳未満 (3歳の誕生日まで)	一律	15,000円
3歳以上 小学校修了まで	第1・2子 第3子以降	10,000円 15,000円
中学生	一律	10,000円
所得制限者	児童1人につき	5,000円

所得制限限度額

(単位:万円)

税の扶養親族などの数	所得額	収入額
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960.0
4人	774	1002.1
5人	812	1042.1

お知らせ

本人通知制度を
ご存じですか

本人通知制度とは、住民票の写しや戸籍謄本などを第三者に交付した場合、事前に登録した人に交付した事実を通知するものです。

不正請求の早期発見や事実関係の早期究明につながり、不正請求を抑止できます。

この制度の利用には事前登録が必要です。詳しくはお尋ねください。

▼対象となる証明

住民票の写しや戸籍の謄抄本など

▼登録できる人

本市に住民登録されている人、戸籍に記載されている人（除かれた人も含みます）

▼申請窓口

市民課、西合志総合窓口（御代志市民センター）、泉ヶ丘支所、須屋支所

問 市民課 戸籍住民班
㊦ (248) 11113

ウリ類・トマトを
栽培する皆さんへ

コナジラミ類、アザミウマ類などの害虫が媒介するウイルス病が問題となっています。栽培終了後は、地域全体でハウス外へ出さない閉め込みを実施しましょう。

▼事前準備

① 熱に弱い電子機器やプラスチック製パイプなどの資材は保護するか持ち出します

② 被覆資材の隙間をなくします

③ 施設内は除草します

▼閉め込み方法

① 栽培終了後は速やかに施設開口部を閉鎖し、隙間なく密閉します

② 密閉後に一斉に株もとを引き抜くか切断します

▼閉め込み期間の目安

4月～9月の快晴日では、植物が枯れてから1週間以上閉め込みます

※ウリ類やトマト以外の品目も栽培終了後に閉め込みを行ない、次作への害虫の飛び込みを減らします

問 県北広域本部

農業普及・振興課
㊦ 0968(25)4205

給水装置工事業者の
指定が更新制になりました

水道法の一部を改正する法律が昨年10月1日から施行されたことにより、給水装置工事事業者の指定の更新制が導入されました。この法改正に伴い、指定給水装置工事事業者の有効期間が無期限から5年ごとの更新制へ変わりました。有効期間内に指定の更新を行なわなかった場合は、失効となりますのでご注意ください。

※詳しくは、3月下旬に市指定給水装置工事業者へ郵送していますので、ご確認ください。

▼必要書類

① 指定申請書

② 機械器具調査書

③ 誓約書

④ 定款及び登記事項証明書の写し（法人の場合）

⑤ 営業所の位置が分かる地図

⑥ 写真（機械器具、営業所の内観・外観）

⑦ 選任する主任技術者の確認書類（免状及び主任技術者証）

⑧ 主任技術者選任届

※登録者に変更がある場合
⑨ 指定更新時確認書
⑩ 旧指定事業者証



※様式は市ホームページからダウンロードできます。

▼更新手数料 1万円

▼受付場所 水道課窓口

▼申請受付期間 7月1日(水)～7月31日(金)

問 水道課

㊦ (248) 1130

県ハンセン病問題相談支援
センターりんどうを開設

ハンセン病回復者やその家族の相談と支援を目的に、一般社団法人県社会福祉士会に委託して、りんどうを開設しました。回復者家族を対象に、厚生労働省が創設した補償金制度の受け付けも始まっています。ぜひご利用ください。

▼開所時間

平日 午前9時～午後4時
㊦ (365) 7606

▼ホームページ

<http://kumandou-csw.com/>
問 県健康福祉部 健康づくり推進課 総務・特定疾病班

㊦ (333) 2210

子育て世帯への
臨時特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、給付金を支給します。市から児童手当を支給されている人は申請の必要はありません。

公務員がこの給付金を受け取るには、居住する自治体への申請が必要です。

申請書類など、詳しくは勤務先にお尋ねください。

▼申請期限 11月30日(月)必着

問 子育て支援課

㊦ (248) 1162

新型コロナウイルス感染症拡大
防止のため中止になりました

▼第20回ドレミの広場

毎年4月に開催していたドレミの広場を延期していましたが、本年度の開催は中止になりました。

▼竹迫観音祭

7月11日(土)に予定していましたが中止になりました。

問 生涯学習課

㊦ (248) 5555

慰霊巡拝が 実施されます

政府主催の慰霊巡拝が実施されます。慰霊巡拝参加者の補助対象や巡拝地など、詳しくはお尋ねください。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施地域によっては中止となる場合があります。

問 県健康福祉部

長寿社会局 社会福祉課

☎(333)2199

高齢者などのごみ出し支援 を行なっています

高齢などにより日常のごみ出し支援が必要な人で、市社会福祉協議会の安心生活サポート（ぽっかぽかサポート）の利用会員のうち、利用者負担が困難な世帯に対し、市が利用者負担金を支援しています。申請は随時受け付け中です。詳しくはお尋ねください。

申 問 市社会福祉協議会

地域福祉課（ふれあい館）

☎(242)7007

募 集

第62回 熊日金婚夫妻表彰

熊本日新聞社が、結婚50年を迎えた夫婦を表彰します。表彰を受けるには、必ず事前に申請が必要です。各区に回覧する調査票へ記入するか高齢者支援課包括支援センター班の窓口で申請してください。

※表彰を受ける夫婦は、熊日新聞に名前が掲載されます。

▼対象 昭和45年1月1日

～12月31日に結婚した夫婦
※昭和45年以前のご結婚で、金婚表彰を受けていない人も対象です。

▼とき 9月15日(火)

▼ところ ヴィーブル文化会館

▼申込期限 7月10日(金)

申 問 高齢者支援課

包括支援センター班

☎(248)1126

市営南原住宅 入居者募集

▼住所 野々島4416番地9

▼募集戸数 1戸（3階）

▼間取り 3LDK

▼学校区

西合志中央小・西合志中

▼月額家賃 27,700

～54,300円

※世帯の所得に応じます。

▼入居資格

・住所が勤務先が本市にあり、市税などの滞納がない人
・入居予定者全員の所得合計が月額158,000円以下
の世帯の人
・同居しようとする親族がいる人

▼敷金 家賃3カ月分

▼駐車場 1,000円/月
(1台まで)

▼受付期間 6月15日(月)～26

日(金)午後4時まで

(土・日曜日を除く)

▼入居者の選定方法 応募多

数の場合は抽選

※申し込みがなければ随時募集。

申 問 都市計画課 建築住宅班

☎(248)3855

高齢者の生きがいと 健康づくり推進事業

いきいき講座受講生募集

生きがいと健康づくり事業

で、木工教室を開講します。

▼内容 ノコの使い方から三段引き出しや道具箱の制作

▼とき 全16回 7月～令和

3年2月(第2・4土曜日)

午前9時30分～正午

▼ところ 三つの木の家

▼対象 市内在住の65歳以上の人

▼定員 10人

※定員を超えた場合は抽選の上、結果は郵送で通知します。

▼参加費

1,500円(保険料込)

※別途材料費各回500円程度

▼申込方法

電話でお申し込みください。

▼申込期限 6月25日(木)

申 問 市社会福祉協議会

地域福祉課（ふれあい館）

☎(242)7007

脳活生き教室

受講者学習サポーター募集

読み書き・計算の学習など

で脳を活性化させる認知症予

防教室の受講者と、その運営

をお手伝いする学習サポーター

を募集します。

▼とき 7月～11月 水曜日

(全14回)

▼ところ ふれあい館

受講者

▼対象 65歳以上で全14回の
学習教室への参加と、毎日10

分程度の自宅学習ができる人

▼活動時間 午前10時～正午

▼内容 教材を使った簡単な

読み書き・計算など

▼申込方法 電話でお申し込み

ください。

▼参加費 1回200円(特

別教室の場合は変更あり)

※初回のみ、学習教材などの

購入のため、3,000円

を別途徴収します。

▼募集人数 15人

(定員を超えた場合は抽選)

▼申込期限 6月19日(金)

学習サポーター

▼対象 高齢者の心身の健康

増進に理解があり、事前の研

修会(6月24日・7月1日・

7月8日 計3回)に参加で

きる市民(交通費程度支給)

▼活動時間

午前9時15分～正午

特別教室の場合は変更あり

▼内容 教室運営補助や受講

者の学習支援

▼申込方法 電話でお申し込

みください。

▼申込期限 6月19日(金)

申 問 市社会福祉協議会

地域福祉課（ふれあい館）

☎(242)7007

農作業標準賃金

問 農業委員会事務局 農地班 ☎248 - 1487

農作業受委託において、委託者および受託者間で適正な労働賃金を設定できるよう、その目安となる令和2年度の農作業標準賃金を定めました。受委託の際に参考にしてください。

(円/10a)

	耕 起	育 苗	施肥・播種	中耕・培土	代かき	田植え	収 穫	運 搬	備 考
米	4,000	8,800 ※種子代別	—	—	9,000	5,500	12,000	1,000	消費税 抜き
麦	秋 田 6,000 その他 4,000	—	3,500 ※種子代別	3,000	—	—	8,000	600	
大豆	4,000	—	3,500 ※種子代別	3,000	—	—	6,500	600	

自衛官募集

詳しくは自衛官募集ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>) をご覧ください。

申 問 自衛隊熊本地方協力本部 菊池分駐所 ☎0968 - 24 - 2772

募 集 種 目	受 付 期 間	試 験 日	受 験 資 格
航空学生	7月1日(水) ～9月10日(木)	1次 9月22日(火・祝) 2次 10月17日(土)～22日(木) 3次 (海) 11月20日(金)～12月16日(水) (空) 11月14日(土)～12月17日(木) 最終合格発表 令和3年1月19日(火)	(海) 18歳以上23歳未満の人 (空) 18歳以上21歳未満の人 ※高卒の人(見込み含む)または高専3年次修了した人(見込み含む)
一般曹候補生		1次 9月18日(金)～20日(日) 2次 10月 9日(金)～14日(水) ※いずれか1日を指定します。 最終合格発表 11月6日(金)	18歳以上33歳未満の人 ※32歳の方は採用予定月の末日現在、33歳に達していない人
自衛官候補生	年間を通じて受け付け	受け付け時にお知らせします。 合格発表日は試験日にお知らせします。	18歳以上33歳未満の人 ※32歳の方は採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない人

警察署だより

問い合わせ先
熊本北合志警察署
☎341-0110

今月のひとこと

災害への備えは万全ですか。
いざという時のため、避難場所の確認、連絡方法なども家族で話し合いましょう。



ダメ・ゼツタイ薬物乱用を防止しましょう

覚醒剤など薬物に関する相談は、警察本部の覚醒剤相談電話 ☎384-4444
または、最寄りの警察署、交番、駐在所にご相談ください。

県内における覚醒剤等薬物事犯の検挙状況

	検挙件数 (前年比)	検挙人員 (前年比)
令和元年	195件 (-56)	165人 (-28)
平成30年	251件 (+23)	193人 (+18)

犯罪発生状況
(4月集計)

区 分	4月中	累 計
北合志署管内	39	128
うち合志市	8	33
主な発生犯罪	万引き、 車上ねらい(無施錠) など	

交通事故状況
(4月集計)

区 分	北合志署管内		うち合志市	
	4月中	累 計	4月中	累 計
発件件数	28	133	6	41
死者数	0	1	0	0
負傷者数	33	173	6	54

不法残留
外国人が増加

外国人の不法滞在・
不法就労防止にご協力を

企業の皆さんへ

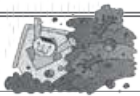
- 外国人が働きやすい環境づくり
- 外国人雇用の際は確実な身分確認
※不法滞在者の雇用は企業も罪に問われる場合があります

地域住民の皆さんへ

- 地域に住む外国人との挨拶、コミュニケーション
※外国人も、地域住民の一員です
- 不審外国人を見聞きしたら警察へ通報

大規模な
災害が多発

災害への備えを
お願いします



これからくる梅雨・台風の季節に備えましょう

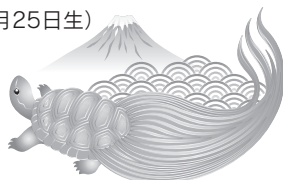
- 災害危険箇所の把握(河川、土砂崩れ、道路冠水)
- 非常食、飲料水などの事前の備え
- 危なくなってからでは遅い(早めの避難行動を)
- 家族、近隣住民、地域ぐるみで協力し合い、災害対策

100歳おめでとうございます

4月に100歳を迎えた古賀さんに市長からお祝い状とお祝い金が贈られました。



こが ひふみ
古賀 一二三さん
(大正9年4月25日生)



私塾・合志義塾の生のノートを解読した『今 蘇る合志義塾の教育』を寄贈

5月13日、熊本市在住の向井ゆき子さんが市役所を訪れ、著書『今 蘇る合志義塾の教育』を寄贈しました。

合志義塾は、明治から昭和の58年間、6,590人の同窓生を輩出した私塾です。この本は元塾生だった向井さんの父、鍋島辰蔵さんが、13歳前後3年間の教科書を写した毛筆のノートを解読したものです。

向井さんは、「このノートから見えてくる合志義塾教育の精神を読み取ってほしい」と話していました。



出版した向井さん（左）と中島教育長

峯樹木園産マルベリーを使ったビールが金賞受賞

合志市の物産を加工する㈱ダイヤモンドブルーイング社が市長を表敬訪問されました。日本ビール協会主催のジャパングレートビアアワーズ2020で、合志市産マルベリーを使用したクラフトビールが金賞を受賞し、その報告に訪れたものです。

材料のマルベリーは桑の木に実る果実でASIAGAP 認証を取得した株式会社 峯樹木園(峯由知代表取締役)が市内で栽培しています。



連川裕隆工場長と鍛島悠作代表取締役（中央）、荒木市長

母の日に感謝を込めてカスミソウの販売支援

5月7日、新型コロナウイルスの感染拡大で影響を受ける花き生産者の応援を目的としたカスミソウの販売支援を市役所で行ないました。

注文数は300束を超え、さまざまな色に彩られたカスミソウが注文した職員に手渡されました。渡辺公誠花き部会長は、「いろんなイベントの自粛が長く続き、販売価格に影響が出ています。支援に感謝します」と語りました。



渡辺花き部会長（左から4人目）とJ A職員、市職員

令和2年度 新規採用職員を 紹介します

今年度の新規採用職員22人です。
それぞれ熱意や目標を持って
職務に励みますので、
皆さんどうぞよろしくお願いします。

所属課 氏名
好きな四字熟語



管財課 清原 展彦
適材適所



福祉課 宮田 和幸
臨機応変



企画課 宮崎 早香
清風明月



建設課 齊藤 一
不撓不屈



子育て支援課 内藤 祥子
温故知新



子育て支援課 藤本 健人
堅忍質直



総務課 深迫 将成
一意専心



税務課 溝上 農
博学篤志



高齢者支援課 村富 大
雲外蒼天



建設課 吉田 瑛
一期一会



環境衛生課 小野 幸介
勇猛精進



学校教育課 黒田 朋宏
知行合一



商工振興課 猪本 修平
臥薪嘗胆



税務課 河野 文香
誠心誠意



西合志総合窓口課 渡邊 綾乃
山溜穿石



農政課 林田 健太郎
凡事徹底



下水道課 松原 史明
粉骨碎身



市民課 田中 葵
初志貫徹



交通防災課 津留 京弥
百花繚乱



生涯学習課 山田 唯途
縦横無尽



管財課 木村 日向子
報恩謝徳



保険年金課 中村 香南
十人十色



人権教育シリーズ④④

西合志中学校の取り組み

●問い合わせ先 人権啓発教育課 啓発教育班 ☎(248)2399

現地に学ぶ 水俣病問題学習



西合志中学校では、毎年1年生が県南にある県立あしきた青少年の家で集団宿泊研修を行なっています。昨年度はその集団宿泊研修に合わせ



め立てられた水俣湾の先端にあり、多くのセレモニーが執り行なわれる親水公園。漁業を営まれていた網元や、そこに従事する人たちが住んで

地学習を行ないました。水俣病資料館で、展示されている資料を見学したあと、今も残る水俣病問題の課題について語り部の人の講話を聞きました。その後、バスで各地のフィールドワークに向かいました。ガイドは、どなたも現地にゆかりのある人たちばかりです。水俣の各地を回りながら、そこでは聞けない貴重なお話を、エピソードを交えながら詳しく解説していただきました。

きました。工場からの排水が流された百間港。水俣病として、最初に認定された患者さんが生活していたという小さな入り江の静かな漁村。埋



いる大きな湾に面した漁村など、水俣病問題に関わりのある地域や施設を回りました。また、バスの車窓から見られる入り組んだ湾の海岸線や段々畑。魚が群れで産卵に訪れるという海底から真水の湧く豊かな袋湾。連なる民家の屋根や路地裏にかけられている漁具や漁網。漁船のエンジン音や潮のにおいなど、水俣の自然や今そこで生活している人たちの営みが感じられる地域にふれることができました。

しかし、穏やかに見えるこの風景の裏には、家族や地域を分断してきた差別に対する苦しみがあったことや、住民がまた元のように繋がろうとしてきた闘いが



あったことを忘れてはいけません。そして、それは長い時間が経過した今もまだ終わっていないということを考えさせられる貴重な時間になりました。

支援学校との交流会



本校では毎年、菊池支援学校との交流会を行なっています。この交流会を実施するにあたっては、事前に環境ボランティア委員の生徒が、支援学校へ打合せに出向

き、当日の交流内容を検討する機会を持ちます。参加人数や体育館の広さなどを考慮してゲームの内容を決めています。今回は、ボッチャというゲームをするになりました。最初はお互い気を遣い、ぎこちない雰囲気でしたが、次第に熱が入り、決められたルールの中で、互いに負けまいと真剣に競技する姿が見られるようになりました。競技が進むにつれて動作や笑い声も大きくなり、楽しく交流することができました。多くの生徒たちから、また一緒に交流をしたいという感想が聞かれました。この交流を通して互いを思いやることの大切さを感じられました。互いに知り合うという体験こそ必要な事であると思います。みんなが共に学び合うことこそ、共生社会の入

り口であり、この社会目標に向けて今後も取り組んでいきます。

性に関する学習



思春期の真っ只中にある中学生にとって性や異性についての知識欲はもともと旺盛になっている時期です。そこで本校では、

毎年1年生の時期に性に関する学習として、性情報への対処の仕方を学んでいます。身近にある多くの性情報には、役立つものもありますが、誤ったもの、誇張したものがある事を理解する必要があります。アンケートによると性をいやらしいこと、恥ずかしいことと思っている生徒が多くいることが分かりました。一方で性について考えることは必要なことであり、正しく知ることは大切なことであると答えている生徒もいます。性教育は命の問題でもあります。ゲストティーチャーを迎えての講演会では、妊婦さんの体験や首の座らない赤ちゃんを抱く体験を通して、命の尊さにふれる時間となりました。興味本位に陥ることなく、多くの情報に対して惑わされず正しいものの見方ができるように力を付けて欲しいと願っています。





●問い合わせ先 環境衛生課 ☎248-1202

雨水タンク設置費を補助します

雨水の有効利用による地下水の保全のため、雨水タンクを設置する人に補助金を交付しています。

雨水タンクとは雨水を溜めておき、庭木の水やりや洗車などに利用するものです。本市の水道水は100%地下水でまかなっているため、地下水保全になると共に、家庭では節約になります。この機会にぜひご検討ください。

▼助成内容

・容積200ℓ以上の場合

工事費を含む本体価格の2分の1まで（上限35、000円）

・容積200ℓ未満の場合

工事費を含む本体価格の2分の1まで（上限24、000円）

※補助金額の1、000円未満は切り捨てます。

▼助成の対象

- ・雨水タンク（雨水貯留槽）などの名称で一般に販売されている専用製品
- ・有効貯水量が50ℓ以上
- ・1世帯、1事業所につき1基

河川などの環境測定結果の公表

公害発生の未然防止と生活環境の保全監視を目的に、毎年各種の環境測定検査を行なっています。令和元年度の検査は次の3種類について行ない、いずれも異常はありませんでした。

①工場関係

- ・検査項目
- 六価クロム

- ・検査箇所

合志技研工業(株)メッキ工場周辺の土壌・大気・牛乳・主要河川水

②川関係

- ・検査項目

pH、BOD、窒素、リン、溶存酸素量など

- ・検査箇所

塩浸川・上庄川・堀川・上生川・日向川

③地下水関係

- ・検査項目

全シアン、鉛、ヒ素、総水銀、六価クロムなど

- ・検査箇所

元気の森公園、蛇ノ尾公園

こんにちは

こちら消費生活センターです

●問い合わせ先

市消費生活センター（総務課内） ☎248-5442
相談受付時間 平日 午前10時～午後4時

訪問販売で契約した学習教材

相談事例

中学1年生の子どもがいる。学習教材を販売しているという事業者から「新型コロナウイルスの影響で、お子さんの学習に不安はありませんか」と電話がかかってきた。休校も長引き家庭学習に不安があったので、後日訪問してきた事業者の話聞いた。オンラインで授業が受けられるサービスで、それには中学校3年分の教材を一括購入しなければならなかった。「今理解していないと今後が不安でしょう」といわれ、契約することにした。支払いはクレジットの24回払いにした。

解説

（30歳代 女性）

訪問販売で契約した場合、契約日（書面を受け取った日）から8日間はクーリング・オフの対象になります。書面は契約した事業者とクレジット会社の両方に出す必要があります。また、学習塾や家庭教師のように勉強を教えてもらうサービスの提供を受けるか。

ける契約が特定継続的役務提供に当たるとは、クーリング・オフ期間が過ぎ、取消事由がない場合でも、契約期間内であれば関連商品もまとめて中途解約ができます。

契約内容が特定継続的役務提供に該当するの、中途解約の清算方法はどうするのかについては契約書を確認しましょう。

サービスを受けるのはお子さんです。サービスがお子さんに合わない可能性もあるので、長期の契約になる場合は十分話し合ってください。

特定継続的役務提供とは

継続的なサービスの取引で、そのサービスを受け始めて、ある程度時間が経たないと効果が得られないようなサービスのことです。エステティックサロン・美容医療・語学教室・家庭教師・学習塾・結婚相手紹介サービス・パソコン教室が政令で指定されています。

契約金額については、一律5万円を超えるもの、契約期間についてはエステティックサロンと美容医療が1カ月を超えるもの、そのほかは2カ月を超えるもの、なっています。





お父さんいつもありがとう

6月21日(日)は父の日です

スタッフ1番のオススメは地元特産のマンゴー。この時期が旬で濃厚な甘さを楽しめます。

お父さんに贈ってみてはいかがでしょうか。

合志産弁天マンゴー



地方発送随時受付中

2L (2玉800g) 4,800円
3L (2玉1kg) 6,000円
(税込価格)

スイートコーンの シーズンになりました

今しか味わえないとっても甘い
とうもろこしを、お買い求めください。



事前予約で地方発送受付中

クラッシーノ・マルシェ(営業時間 午前9時～午後7時)

定休日 6月11日(木)

生産者(野菜・果物・弁当・加工品などの出荷者)募集中

問い合わせ先

一般社団法人 クラッシーノこうし

TEL 342-5554 FAX 342-5550

ホームページ <http://www.klassino-koshi.jp>



ユーパーレス弁天

営業しています

休館日 毎月第2・4木曜日

※祝日の場合はその翌日が休館日となります。

今月の休館日 6月11日(木)・25日(木)



温泉/午前10時～午後11時

プール/午前10時～午後9時

トレーニングジム/午前10時～午後5時

レストラン/午前11時～午後9時

(午後2時30分～5時30分準備)

問い合わせ先 野々島2441-1 ☎348-2626

ホームページ <http://www.u-benten.jp/>

営業時間



よみ人こうし

合志句会(短歌) 永村 典子 選

見上ぐればふはと降り来る花のこゑ 典子
新樹晴引つ越し来たる乳母車 好子
そよ風に色を競つてチューリップ 美津子
名峰をはるかに据ゑて花見かな 節代
午後の日に滾りし草の陽炎へる 雅美
青々と海風孕み鯉幟 聖恵
初蝶の戯る風となりけり 則子
手を挙げて渡る幼子チューリップ あや子
風光る美しき一鳥過る時 静子

柊短歌会

塚本 諄 選

世界地図見えぬウイルスに塗られをり里 大住 保子
山見やれば桜が彩る 木場 幸子
繁茂した狭庭の夏草と語りあるマスクは 幸子
着けずコロナ禍の朝 木場 幸子
春の陽のなか弾むごとみぎひだり畑の畔 財津すえみ
踏み友歩み来る 高田 絃子
人も来ず行く当てもなき日が続くコロナ ウイルス影を落として 高田 絃子
前をゆく大型バスが左折してふいに展け し視野にとまどふ 高橋 愛子
「看護師」と希望にもゆる孫娘卒業生と父 田中美代子
母だけの式へ

肥後狂句どんぐり塾

夢のごたる 儲け話は危なかつ 与三郎
適齡期 気にしとつとは親ばかり 真秀子
痛くない 控えの選手はまだおる 亘
あつからん 迷惑と気づいちゃおらん 春子
ひきあわん 会費よりこまか賞品 昭雄
しこいな 泣き虫の頃知つとるぞ 俊一
一人酒 割り勘ちゅうとせからしか 二日坊
一人酒 テレビに話しかけながら 山行
一人酒 ほつといってくれ気にすんなタミ
一人酒 やっぱ手酌は侘しいな 矩子
一人酒 涙で割って飲みよらす 明子
一人酒 万年床に大あぐら 玄白

児童館 だより

児童館は、児童に健全な遊び場・機会を提供し、子どもが心身ともに豊かな発達ができるように支援するところです。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため時間を短縮して開館しています。
詳しくは各児童館にお尋ねください。下記の時間は短縮された時間です。

東児童館

☎248-5203

開館時間／午前9時～11時30分
午後1時～4時30分
休館日／月曜日、第2日曜日、祝日

泉ヶ丘市民センター 児童館

☎248-3453

開館時間／午前9時～11時30分
午後1時～4時30分
土日の利用／午前 乳幼児と保護者
午後 小学生以上
休館日／月曜日、第2日曜日、祝日

西児童館(ふれあい館内)

☎242-7008

開館時間／午前9時～11時30分
午後1時～4時
休館日／土曜日午後、日曜日、祝日
ランチスペースは当分の間お休みします

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、 次のことに注意してご利用をお願いします。

- 1 利用は合志市内の人に限りです。
- 2 休校中の児童・生徒の利用はできません。
- 3 利用する時は受付カードに記入し、検温をお願いします。
※熱・咳などかぜ症状のある人や体調不良の人は利用できません。
※体温計を持参してもけっこうです。(児童館内で検温)
- 4 手洗い・手指消毒とマスクの着用をお願いします。
(幼児もできるだけ着用)
- 5 館内の利用人数が多くなった場合は、人数制限をすることがあります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご理解とご協力をお願いします。

※おもちゃや遊具、施設の消毒・室内の換気など可能な限り安心・安全に配慮します。



第24回 ウェルネスシティこうしだより

よかとことウオーキングシステム 休止によるポイント還元、商品券の 利用は6月末で終了します。

よかとことウオーキングシステムは3月31日をもって休止しました。貯めたポイントの還元は6月末で終了します。※発券後90日以内はご利用できます。

また、有料会員に送付した商品券(500円分)、こうし健康ポイントの抽選に当選した人に送付した商品券の利用は6月末までです。

商品券はクラッシーノマルシェでご利用ください。

問い合わせ先
ウェルネスシティこうし
御代志1661-1(ルーロ合志3階)
☎288-5629
営業時間
平日午前9時～午後3時(月曜日除く)
ホームページ
<http://wellness-koshi.jp/>



図書館だより

※状況により変更になる場合があります

6・7月の休館日は27ページのお知らせカレンダーをご覧ください



◆西合志図書館 ☎242-5555

◆ヴィーブル図書館 ☎248-5754

◆泉ヶ丘市民センター図書館 ☎247-1315

◆市立図書館ホームページ検索 <http://www.koshi-lib.jp/>

◆携帯電話からの蔵書検索 http://www.koshi-lib.jp/_m/



一般書

人気作家のかわいい刺しゅう740	北村 絵里
そのとき、どうする？	甘中 繁雄
おしゃれなママっていわれたい！	あきば さやか
崩れゆく韓国 -あの国をダメにした五つの大罪-	井沢 元彦
医者が教えるサウナの教科書	加藤 容崇
おいしい牛乳は草の色	中洞 正
丸の内魔法少女ミラクリーナ	村田 紗耶香
天穹の船	篠 綾子
中国詩人烈伝	諸田 龍美
ほどなく、お別れです	長月 天音
三年長屋	梶 よう子
晴れの日散歩	角田 光代
図説マヤ文明	嘉幡 茂
科学が暴く「食べてはいけない」の嘘	アーロン・キャロル
最新CASEがよくわかる本	神崎 洋治
わかれ縁	西條 奈加
言の葉は、残りと	佐藤 雫
発注いただきました！	朝井 リョウ



児童書



新着本

ハンガリーのごはん	銀城 康子
もっと知りたいさくらの世界 3	勝木 俊雄
47都道府県かんたん英語でふるさと紹介 3	石川 めぐみ
しらべてまとめるまちとくらしのうつりかわり 1	澤井 陽介
カタカナせかいのでんしゃじてん	くにすえ たくし
くろくまくんのせかいちずえほん	たかい よしかず
ピーターとオオカミ	セルゲイ・プロコフィエフ
くろくまくんのにほんちずえほん	たかい よしかず
きみが、この本、読んだなら とまどう放課後編	森川 成美
おいらとぼく	長田 真作
星のなる木	くすのき しげのり
コトノハ町はきょうもヘンテコ	昼田 弥子
そして、物語は決着する	日本児童文学者協会
体操ニッポン男子	矢内 由美子
うっかりオリンピック -うそでしょ!?-	こざき ゆう
三国志人物大事典	講談社
恐竜トリケラトプスとあくまのもり	黒川 みつひろ
どうぶつたちのがっこうって？	ディヴィッド・ウォーカー

西合志図書館

- ・マインドシアター
- ・おはなし会
- ・赤ちゃんのためのラッコちゃんおはなし会
は6月は中止します

土曜の夜間延長は
6月は中止します



ヴィーブル図書館

■おはなし会 と き 毎週土曜日 午前11時～ ところ おはなしコーナー

第1回ふれあい講座 司書によるアロマ講座

と き 7月18日(土) 午後1時30分～3時
ところ 西合志図書館 集会室
講 師 司書 (アロマインストラクター)
参加費 無料

参加希望者は西合志図書館・ヴィーブル図書館・泉ヶ丘市民センター図書館にてお申し込みください。

新型コロナウイルス感染拡大予防のため

6月の星空観望会を中止します。

ご理解、ご協力をお願いします。

6月の星空

太陽の近くにある水星は普段は見つけることが難しいのですが、ことし一番見やすいこの時期（6月半ばまで）、日の入り直後のまだ明るさが残る西の空に見ることができます。

水星の大きさは地球の5分の2ほどで非常に小さな星ですが、ぜひ天気の良い日に空を眺めてみてください。

七夕特別観望会

と き 7月7日(火) 午後7時30分～9時30分

※受け付けは午後9時まで

内 容 七夕ゆかりの織姫や彦星を中心に初夏の星空を観察します。

上映会

第一部・午後6時～(約50分)

『忍たま乱太郎の宇宙大冒険withコスミックフロント☆NEXT 天の川の段◆ブラックホールの段』

第二部・午後7時～(約50分)

『銀河鉄道の夜』

問い合わせ先 西合志図書館

移動図書館車(ひまわりドンちゃん号)巡回

※移動図書館車の貸出し時間は約20分です。早めにお越しください。

※6月の移動図書館は、6月23日のみになります。



月 日	巡 回 地	時間	月 日	巡 回 地	時間	月 日	巡 回 地	時間
6月23日 (火)	南陽区公園前	13:30	7月1日 (水)	合志中央団地	13:30	7月7日 (火)	菊香園2号館	13:30
	西須屋団地区集会所前	14:00		栄市民センター	14:00		くぬぎ園・白鳩園	14:00
	ダイワハウス分譲地入口	14:30		合生文化会館	14:30		ケアハウス菊香園	14:40
	県営住宅区5棟前駐車場	15:00		上生区禁酒記念碑前	15:00			
	堀川公民館横	15:30						

マンガを読もう！観よう！！学ぼう！！



合志マンガ ミュージアムだより

館長のマンガのすゝめ (第33回)

『陽だまりの樹』全11巻

手塚治虫 (講談社)

(館長 館 ミュージアムスタッフ 2)



②「コロナウイルスの影響で私たちの日常も大きく変わってしまいましたね」

館「これまでも人類はパンデミックと戦ってきた。100年前はスペイン風邪、その前はコレラで多くの命が失われた。このマンガにはその時のことが描かれている」

②「幕末期、誤った情報に惑わされてパニックに陥る人々、医療崩壊で次々に倒れていく現場の医師たち、現場の声に耳を貸さない御用医師、リーダーシップを発揮できずに右往左往する幕閣、混乱を利用して儲けようとする商人たちが状況を悪化させていったんですね」

館「結局、一番大切なのは人々の意識と行動を変えることだったと気付くんだ。今も同じだよ」

▶ワークショップ

(事前申込不要。先着8人。午後1時から受け付け・整理券配布。材料代200円が必要です)

と き 6月28日(日) 午後1時30分～3時30分

「マンガ・イラスト 描き方講座」

イラストやマンガの絵を描くのに大事なものはただ一つ。それは伝わることです。この講座では、初めて絵を描く人に向けて基本的な技術を紹介いたします。

▶合志マンガミュージアム橋本博館長の著書『教養としてのマンガ』(扶桑社新書)が第41回熊日出版文化賞を受賞しました。

熊本マンガミュージアムプロジェクトによる、地域おこしのお話しも掲載されています。

※2015年の第36回同賞受賞作、橋本博館長原案・彩宮純さん作画のマンガ「カタルパの樹～合志義塾ものがたり～」(販売価格800円)も当館で購入できます。

問: 違い探し

上・下の絵から「7つ」違いを探し、答えをはがきに書いて送ってください。正解者の中から8人に、「図書カード(500円分)」をプレゼント。当選者の発表は発送をもって代えます。

(裏面)

6月号の答え

- ① _____ ⑤ _____
② _____ ⑥ _____
③ _____ ⑦ _____
④ _____

※違う箇所に○を付けた絵を貼っても可。

住所、氏名、年齢、電話番号
ご意見、ご感想など



8611195

合志市役所

「間違い探し」係



絵 佐藤峰子さん(黒石団地)

締め切り

6月30日(火) 必着

応募方法

はがきに必要事項を記入してご応募ください。

5月号の答え



あなたの日常での小さな
幸せを教えてください

集まれ

幸せ100個

No.56

夕焼け空をながめるとき

ペンネーム あつくん

No.55

庭の野菜がスクスク育つを見る時

ペンネーム ターちゃん

No.54

うたた寝を楽しむ妻の春こたつ

ペンネーム 御代志の爺々

No.53

ばあばおやすみとほっぺにチュー
してくれる6才の孫娘

ペンネーム サッチ婆

市ホームページからの応募

応募フォームで必要事項を入力してください。

ハガキでの応募

次の事項を記載して送付してください。

① 日常で幸せを感じた瞬間 ② ペンネーム(ふりがな)

※未記入の場合は「匿名希望」とします。

(送付先) 〒861-1195 合志市役所「幸せ100個」係

※間違い探しと合わせて応募もできます。その場合は「間違い探し」係に送付してください。

※応募いただいたものが必ず掲載されるとは限りません。
ご了承ください。



応募フォーム

お知らせカレンダー

6月

7月

2020

●毎週日曜日 9:00~13:00 窓口証明業務実施(市役所)市税

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントなどが中止、延期となる場合があります。最新情報はお問い合わせください。

☐ コミュニティ施設

御代志・須屋・黒石・野々島・泉ヶ丘・栄市民センター(みどり館)

🍷 ヴィーブル・市民体育館 📖 市立図書館 🏠 ふれあい館

👴 老人憩の家 🎵 マンガミュージアム

※乳幼児健診の受付時間は、対象者に別途お知らせしています

7月	8月	9月	10月	11月	12月	13月
			こころの相談 ^健 13:45~ 要予約 ヴィーブル	1歳6カ月児健診 ^健 黒石市民センター	3歳児健診 ^健 泉ヶ丘市民センター	
	休🍷🏠👴📖🎵					
14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
			4~5カ月児健診 ^健 黒石市民センター 司法書士による 空家法律相談 ^空 13:00~16:00 要予約 避難所④		4~5カ月児健診 ^健 泉ヶ丘市民センター	
	休🍷🏠👴📖🎵					
21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日
				7~8カ月児健診 ^健 黒石市民センター	7~8カ月児健診 ^健 泉ヶ丘市民センター	
	休🍷🏠👴📖🎵					
28日	29日	30日	7/1日	2日	3日	4日
ワークショップ ^マ 13:30~15:30 マンガミュージアム			3歳児健診 ^健 黒石市民センター		3歳児健診 ^健 泉ヶ丘市民センター	星空観望会 ^空 19:30~21:30 西合志図書館天文台
	休🍷🏠👴📖🎵	休📖🎵				
5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
		1歳6カ月児健診 ^健 泉ヶ丘市民センター 七夕特別観望会 ^空 19:30~21:30 西合志図書館	こころの相談 ^健 13:45~ 要予約 ヴィーブル	1歳6カ月児健診 ^健 黒石市民センター		星空観望会 ^空 19:30~21:30 西合志図書館天文台
	休🍷🏠👴📖🎵					

消費生活センター

相談方法……電話・来庁 ☎248-5442

ところ……市役所2階 総務課内 消費生活センター

生活支援相談センター

相談方法……電話・来庁 ☎248-1100

ところ……ヴィーブル1階 安心サポート合志

女性・子どもに関する相談

相談方法……電話・来庁 ☎248-1199

ところ……ヴィーブル1階 女性・子ども支援課

黒石原演習場関係

総務課 総務・男女共同参画班 ☎248-1112

防災行政無線聞き直しダイヤル

☎248-2288

防災情報お知らせメール

bousai.koshi-city@raidan.ktaiwork.jp



問い合わせ先

合志市役所

☎248-1111(代)

〒861-1195 合志市竹迫2140

西合志総合窓口 ☎242-1113

須屋支所 …… ☎345-4400

須屋市民センター …… ☎346-4112

泉ヶ丘支所(市民センター) ☎248-3453

ヴィーブル …… ☎248-5555

御代志市民センター …… ☎242-1190

黒石市民センター …… ☎242-2321

野々島市民センター …… ☎242-1636

栄市民センター(みどり館) ☎248-0400

三つの木の家 …… ☎248-6277

西合志図書館 …… ☎242-5555

ふれあい館 …… ☎242-7000

老人憩の家 …… ☎242-2030

ユーパレス弁天 …… ☎348-2626

人権ふれあいセンター ☎248-3893

合生文化会館 …… ☎242-3218

📖 西合志図書館 ☎242-5555

🏠 健康づくり推進課 ☎248-1173

🏠 空き家相談ダイヤル ☎288-3731

🎵 合志マンガミュージアム ☎273-6766



新型コロナウイルス感染拡大防止のために 各団体からマスクの贈呈がありました



公益社団法人菊池法人会、合志ライオンズクラブと東京エレクトロン九州株式会社など各団体から、マスクの贈呈がありました。新型コロナウイルス感染拡大防止にぜひ役立ててほしいと申し出があったものです。

市長は、「贈呈されたマスクは市内の医療機関や必要としている施設などに配布し、感染拡大防止のために有効に使っていきたい」と感謝の言葉を述べました。



左から中島栄治教育長、(株)キョウビン稗田憲秀代表取締役社長、荒木市長



合志市建設業協会 塚本昭廣会長（左）、荒木市長



濱田副市長（左）、菊池法人会 山下和貴会長



荒木市長（左）、川口有一 合志ライオンズクラブ結成25周年実行委員長



◀各団体から市に贈呈されたマスクの一部



▲(株)キョウビンから贈呈された抗菌マスクケース

マスクおよびマスクケース贈呈状況

菊池法人会	山下 和貴 会長
東京エレクトロン九州(株)	林 伸一 代表取締役社長
合志ライオンズクラブ	野田 裕三 会長
晃栄(株)	古木 榮一 代表取締役
(株)ダイヤモンドブルーイング	鍛島 悠作 代表取締役
合志市建設業協会	塚本 昭廣 会長
(株)キョウビン	稗田 憲秀 代表取締役社長

人の動き

※4月末現在

人口 62,778 (+ 71)

世帯 24,943 (+108)

出生 68 (+19)

死亡 44 (-9)

転入 400 (-205)

転出 353 (-277)

※()内は前月比

市ホームページの更新情報をプッシュメールでお知らせ。知りたい分野を設定できます。バーコードからぜひ登録ください。



みだれ紙

新しい生活様式や仕事様式に、初めは戸惑いがありました。テレワークに慣れ、ソーシャルディスタンスにも慣れてきました。感染を抑えつつ日常を取り戻すには、もう少しの辛抱でしょうか。

本紙も5月から少しだけ新しい紙面に変わり、私自身も慣れませんが、さやかな季節の花と色を、どうぞご自宅でご覧ください。

夏に向けて、コロナ対策に加えて室内での熱中症の予防も必要になってきます。くれぐれも用心を。

(飯置)